

## 平成 30 年度 第 6 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：平成30年12月21日(金)14:00～15:40

会場：長野市役所第一庁舎 7 階 第一・第二委員会室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 下水道使用料（答申案）について

○「下水道使用料（答申案）について」事務局から説明

○質疑応答・意見

[委 員]

- ・答申案本文の一番下の段落に「一方で」とあるが、前後とも良いことが書かれているので、修正した方がよい。

[事務局]

- ・「一方」の前段の部分に、「使用料収入の減少は続く」とあるため「一方」としたが、修正したい。

[委 員]

- ・経営戦略の 22 ページに「資産維持費の研究」と書かれているので、附帯意見（2）の「積立金」が、資産維持費という意味であれば記載する意味があるが、単なる積立金であれば、管理を分けるだけの話となるので附帯意見に記載する必要はない。

[委 員]

- ・経営戦略の 22 ページの文が「このため、資産維持費について」と始まると、「資産維持費」に寄った解釈がされてしまうので、文書の構成を変えるか、根本的に見直した方がよい。

[事務局]

- ・将来の改築更新に備えた財源を内部留保資金とは別に「積立金」として管理することにより、市民の皆様にお示しする必要があるのではないかと考えて答申案に記載した。
- ・現状の使用料のままでも内部留保資金が貯まっていくので、現時点でさらに資産維持費分を上乗せして、下水道使用料を改定する考えはないが、長い将来で考えれば下水道に関する補助制度などの仕組みが変わる可能性もあり、いつ

かは資産維持費が必要になるという考えがあるので、「研究していきたい」という意味も含めてこのような表現とした。

[委員]

- ・ 附帯意見（２）に「今後 50 年間で改築する管路の延長は、総延長の 1 割に過ぎない。」とあるが、ストックマネジメント計画が先送りする計画のように見えてしまう。

[事務局]

- ・ 下水道管、処理場、設備の更新に大変なお金がかかるが、それを端的に、市民に理解しやすく表現したいと考え、一つの例として「総延長の 1 割に過ぎない。」という表現とした。処理場、設備も含める形で表現を改めて考えたい。

[委員]

- ・ 附帯意見では「将来の改築に備えた積立金について検討する。」だが、経営戦略では「改築費用に備えた積立について検討する。」とある。どちらも同じことを言いたいのであるから、整合を取るのがよい。

[事務局]

- ・ 整合を取るようにしたい。

## （２）下水道事業経営戦略の改定について

○「下水道事業経営戦略の改定について」事務局から説明

○質疑応答・意見

[委員]

- ・ 資料 2 の 6 ページに「今後 50 年間の見通し」とあるが、現在の下水道に対する今の手厚い財政措置などは、50 年経てば大きく変わる可能性がある。この見通しは、今の制度の前提に立てば将来的に楽観できる見通しということによいか。

[事務局]

- ・ 現在の制度が続く前提での推計である。

[委員]

- ・ 国の債務が多くなっていることから、債務を削減していく過程で手厚い財政措置などが見直されるかもしれないので、覚悟が必要であると思う。

[委員]

- ・ 資料 2 の 20 ページの目標に経費回収率が追加されたが、何か経緯があるのか。シミュレーションでは今後 50 年間で、100%を割るとのことなので、100%と

目標に置くと、100%にするために使用料改定を行うという話が出てしまうような気がする。

[事務局]

- ・経費回収率については、平成 42 年度以降に 100%未満になるという推計であるが、将来の使用料改定を見据えるなどの目論見はない。

[委員]

- ・経費回収率の目標を 100%以上にするのは当然だと思うが、これを大上段に構えることによって、後々首を絞めることがないようにした方がよいと思う。あえて入れる必要がなければ、不要ではないかと思う。

#### 4 その他

○経営審議会の次回以降の予定について、事務局から説明

#### 5 閉会

(終了時間 15:40)